



## 三井住友信託銀行がエー・ピーカンパニー<3175>株式の変更報告書を提出（保有減少）



エー・ピーカンパニー<3175>について、三井住友信託銀行が11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のエー・ピーカンパニー株式保有比率は、4.79%と0.24%減少した。

報告義務発生日は、2014年11月14日。